

株式会社阪急阪神カード ソーシャルメディアポリシー

本規約は、当社（株式会社阪急阪神カード。以下同様）が運営する次の公式ソーシャルメディアアカウント（以下、「公式アカウント」といいます。）の利用に当たっての規則を定めるものです。

- ・ X（旧 Twitter） https://x.com/emerald_stacia
- ・ Facebook <https://www.facebook.com/stacia.pitapa/>

定義

ソーシャルメディアとは、Facebook, Instagram, X（旧 Twitter), LINE, YouTube, Blog 等に代表される、インターネットやウェブ技術を利用した、不特定多数のユーザーが情報を発信、あるいは相互に情報をやり取りする媒体を指します。

利用者とは、当社が運営する公式アカウントおよびそれらによる投稿等の情報発信を閲覧、利用するユーザーを指すものとします。また、公式アカウントを利用した場合は、本規約に利用者が同意したものとみなされます。

免責事項

- ・公式アカウントからの情報発信のすべてが、必ずしも当社の公式見解を表しているものではなく、掲載情報の完全性、正確性および有用性について、保証いたしません。
- ・当社からの正式な発表につきましては、当サイトおよびニュースリリースなどをご覧ください。
- ・万一、公式アカウントが発信した情報を利用したこと等により利用者または第三者に直接的間接的を問わず損害が生じても、当社は一切責任を負いません。
- ・公式アカウントが発信した情報は発信時時点のものであり、その後、変更されることがございますのでご注意ください。
- ・公式アカウントは、当社の判断により、予告なく運営を終了または停止することがあります。

投稿およびコメントに対する返信等

- ・ソーシャルメディアにおいて、皆様よりお寄せいただいたコメント・投稿のすべてに対して返信することをお約束するものではありません。
- ・各アカウントによって、返信方法（返信の有無、対応時間など）が異なります。
- ・当社は、公式アカウントをフォローしていただいたすべての利用者をフォローするものではありません。また、利用者が公式アカウントをフォローしていない場合であっても、当社がフォローさせていただく場合があります。

禁止事項

・利用者は、利用に際し、下記の行為（リンク先の URL 掲示を含む下記の行為・表現等）またはそれに準ずる行為を禁止されます。

利用者が下記の行為を行った場合、当社は利用者に対して事前通知せずに、当社の判断により削除やアカウントのブロック、また警告の後に損害賠償請求やその他必要な措置を講じることができるものとします。また、これに起因して利用者に生じた損害について、当社は一切責任を負いかねます。

- (1) 法律や法令、および良識に反する行為又はそのおそれのある行為
- (2) 違法行為、犯罪的行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為
- (3) 名誉毀損、誹謗中傷、脅迫、わいせつ、いやがらせ、軽蔑等、他者に不利益を生じさせもしくは損害を与える行為、又はそのおそれがあると当社が判断する行為
- (4) 他者へのなりすまし、虚偽、詐称、または誤解を招く行為
- (5) 政治活動、選挙活動、宗教活動
- (6) 公式アカウントの投稿内容に全く関連性のない行為
- (7) 当社または第三者の知的財産権（著作権、商標権、その他）や肖像権、プライバシーを侵害する行為
- (8) 有害なプログラム・スクリプト等を含むものの投稿・発信等
- (9) 当社のソーシャルメディアを営利目的に利用する行為
- (10) 各ソーシャルメディアが定める利用規約等に反する行為
- (11) 当社、他のユーザーその他の第三者の名誉・信用を傷つける内容の発信等
- (12) その他、管理運営を妨げる等、当社が不適切と判断した行為

知的財産権について

・当社が配信した投稿やコンテンツに関する著作権その他一切の権利は、当社及び当社が認める権利者に帰属します。

・利用者が公式アカウントに関して投稿したすべての情報に関する著作権・肖像権・所有権は、情報を提供いただいたユーザーの責任の下で管理いただき、利用者は、当社に対し、期間および地域に何ら制限なく、無償でかつ非独占的にサブライセンス、複製、頒布、宣伝、公衆送信、展示、譲渡、貸与その他あらゆる利用をする権利を付与するものとします。

個人情報の取扱い

当社は、取得した個人情報を、個人情報保護法その他関連法令に従って適切に管理します。

本規約の変更

本規約は、変更が必要であると当社が判断した場合、予告なく変更することがあります。
また、本規約の変更前に投稿した内容であっても、変更後の本規約を適用するものとします。

2025 年 10 月 [作成]